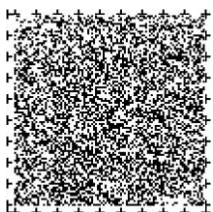


と どう ふ けん まど ぐち
都道府県の窓口

れい わ ねん がつ にちげんせい
令和7年12月12日現在

都道府県	窓口	電話・FAX・Eメールアドレス・ホームページ
北海道	旧優生保護法に係る相談支援センター	電話 0120-031-711 FAX 011-232-4240 ☞hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp
青森県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 017-734-9056(専用) FAX 017-734-8091 ☞kyuyuseihogoho-sodan@pref.aomori.lg.jp
岩手県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 019-624-6015(専用) FAX 019-629-5464 ☞AD0007@pref.iwate.jp
宮城県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 022-211-2322(専用) FAX 022-211-2591 ☞kosodates@pref.miyagi.lg.jp
秋田県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 018-860-1431(専用) FAX 018-860-3821 ☞hoken@pref.akita.lg.jp
山形県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 023-630-2459(専用) FAX 023-625-4294 ☞yusei@pref.yamagata.jp
福島県	旧優生保護法に関する相談窓口	電話 024-521-8294(専用) FAX 024-521-7747 ☞boshihoken@pref.fukushima.lg.jp
茨城県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 029-301-3270(専用) FAX 029-301-3264 ☞shoutai1@pref.ibaraki.lg.jp
栃木県	旧優生保護法関係相談窓口	電話 028-623-3064 FAX 028-623-3070 ☞boshihoken@pref.tochigi.lg.jp
群馬県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 027-226-2606 FAX 027-226-2100 ☞jidouka@pref.gunma.lg.jp
埼玉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 048-831-2777(専用) FAX 048-830-4804 ☞a3570-12@pref.saitama.lg.jp
千葉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 043-223-4501(専用) FAX 043-222-9939 ☞https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/yuseihogo/toiawase.html
東京都	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 03-5320-4206(専用) FAX 03-5388-1401 ☞S1140201@section.metro.tokyo.jp
神奈川県	旧優生保護法に関する補償金等支給受付・相談窓口	電話 045-663-1250(専用)、045-285-0716 FAX 045-210-8860 ☞https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/yuse-toiawase.html
新潟県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 025-280-5933(専用)のほかに県保健所 FAX 025-285-8757 ☞ngt040240@pref.niigata.lg.jp
富山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-444-3525(専用) FAX 076-444-3493 ☞akodomokatei@pref.toyama.lg.jp
石川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-225-1495(専用) FAX 076-225-1423 ☞yuuseihogo@pref.ishikawa.lg.jp
福井県	健康福祉部子ども未来課、県内各健康福祉センター	電話 0776-20-0286(子ども未来課)のほかに県内各健康福祉センター FAX 0776-20-0640 ☞kodomomirai@pref.fukui.lg.jp
山梨県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 055-223-1360(専用) FAX 055-223-1475 ☞kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
長野県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 026-235-7143(専用) FAX 026-235-7170 ☞yu-sodan@pref.nagano.lg.jp
岐阜県	旧優生保護法補償金等支給受付・相談窓口	電話 058-272-0877(専用) FAX 058-278-3518 ☞yusei-sodan@govt.pref.gifu.jp
静岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 054-221-3157(専用) FAX 054-221-3521 ☞kodomo-m@pref.shizuoka.lg.jp
愛知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 052-954-6009(専用) FAX 052-954-7493 ☞kokoro@pref.aichi.lg.jp
三重県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 059-224-2260(専用) FAX 059-224-2270 ☞sodachi@pref.mie.lg.jp
滋賀県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口（子育て支援課）	電話 077-528-3567 FAX 077-528-4868 ☞boshihoken@pref.shiga.lg.jp
京都府	京都府旧優生保護法補償金等相談ダイヤル	電話 075-451-7100(専用) FAX 075-414-4792 ☞kyuho-hoshokin@pref.kyoto.lg.jp
大阪府	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 06-6944-8196(専用) FAX 06-6910-6610 ☞ysoudan@gbox.pref.osaka.lg.jp
兵庫県	旧優生保護法専用相談窓口	電話 078-362-3439(専用) FAX 078-362-3913 ☞kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp
奈良県	奈良県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0742-27-8643(専用) FAX 0742-27-8643 ☞boshihoken@office.pref.nara.lg.jp
和歌山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 073-441-2657 FAX 073-428-2325 ☞e0412001@pref.wakayama.lg.jp
鳥取県	旧優生保護法総合相談窓口	電話 0857-26-7145(福祉保健課)のほかに県内総合事務所 FAX 0857-26-8116 ☞yuuseisoudan@pref.tottori.lg.jp
島根県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 0120-012974(専用)、0852-22-6625(専用) FAX 0852-22-6328 ☞yuuseisoudan@pref.shimane.lg.jp
岡山県	旧優生保護法相談窓口	電話 086-226-7870(専用) FAX 086-225-7283 ☞yuuseihogo@pref.okayama.lg.jp
広島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 082-227-1040(専用) FAX 082-502-3674 ☞fukukodomo@pref.hiroshima.lg.jp
山口県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 083-933-2946(専用) FAX 083-933-2759 ☞a13300@pref.yamaguchi.lg.jp
徳島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-621-2300(専用)のほかに県保健所 FAX 088-621-2843 ☞kosodateouenka@pref.tokushima.lg.jp
香川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 087-832-3900(専用) FAX 087-806-0207 ☞kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp
愛媛県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 089-912-2405(健康増進課)のほかに県保健所 FAX 089-912-2399 ☞healthpro@pref.ehime.lg.jp
高知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-823-9727(専用) FAX 088-823-9658 ☞yuuseihogo@ken.pref.kochi.lg.jp
福岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 092-632-5175(専用) FAX 092-643-3260 ☞kyuyusei@pref.fukuoka.lg.jp
佐賀県	旧優生保護法相談窓口	電話 0120-525-856(専用) FAX 0952-25-7300 ☞kodomo-katei@pref.saga.lg.jp
長崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 095-895-2446(専用) FAX 095-825-6470 ☞s04820@pref.nagasaki.lg.jp
熊本県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 096-333-2352(専用) FAX 096-383-1427 ☞yuusei@pref.kumamoto.lg.jp
大分県	旧優生保護法相談窓口	電話 097-506-2760(専用) FAX 097-506-1735 ☞sodan12210@pref.oita.jp
宮崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0985-26-0210(専用) FAX 0985-26-7336 ☞kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp
鹿児島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 099-286-3374(専用) FAX 099-286-5561 ☞yu-hosho@pref.kagoshima.lg.jp
沖縄県	子ども未来部子育て支援課母子保健班	電話 098-866-2457 FAX 098-866-2433 ☞aa031305@pref.okinawa.lg.jp



くわしくは子ども家庭庁の特設サイトや各都道府県のホームページなどをみてください。

旧優生保護法
補償金等特設サイト

「旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた方とご家族へ」
<https://www.cfa.go.jp/kyuyusei-hoshokin>



手話字幕動画もご覧になれます。

きゅう ゆう せい ほ ご ほう

旧優生保護法 による

こども が できなく なる

手術 など を うけた 人 や

おなか の 中の 赤ちゃん を

うめなく された 人 と ご家族 へ

お金 を 受けとる ことができます。

旧優生保護法補償金等支給法 について

令和 6 年 1 0 月 に「旧優生保護法補償金等支給法」という法律 が できました。

この法律 は 本人 の 気持ち も 聞かれる ことなく

こども が できなく なる 手術 など を うけたり おなか の 中の

赤ちゃん を うめなく され からだ や 心 に 大きな 痛み や 痛み を

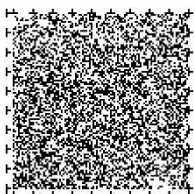
うけた 方々 に 対して お金 を 払う こと を 定めています。

被害 を うけた 方々 に 対して 国 と して

せきにん を みとめ 深く しゃざい します。

子ども家庭庁

このマークは、視覚に頼れない方などが使う
音声コード（Uni-Voiceコード）です。



お^{かね}金 を うけとる こ と が できる 人 は
ど^{ひと}のような 人 ですか？
また、うけとる お^{かね}金 は いくら ですか？

補^ほ償^{しょう}金^{きん}

- こども が できなく なる 手^{しゅ}術^{じゆつ} など を うけた 人^{ひと}
→ 1500万^{まん えん}円 です。
 - こども が できなく なる 手^{しゅ}術^{じゆつ} など を
うけた 人^{ひと} の 結^{けっ}婚^{こん}相^{あい}手^て
→ 500万^{まん えん}円 です。
- ※本人^{ほんにん} が 亡^なくなっている 場^ば合^{あい} には その 家^か族^{ぞく} が うけとる こ と が できま^すす。

優^{ゆう}生^{せい}手^{しゅ}術^{じゆつ}等^{とう}一^{いち}時^じ金^{きん}

- こども が できなく なる 手^{しゅ}術^{じゆつ} など を うけた 人^{ひと}
→ 320万^{まん えん}円 です。
- ※補^ほ償^{しょう}金^{きん} を うけた 場^ば合^{あい} も うけとる こ と が できま^すす。

人^{じん}工^{こう}妊^{にん}娠^{しん}中^{ちゆう}絶^{ぜつ}一^{いち}時^じ金^{きん}

- お^{なか}なか の 中^{なか} の 赤^{あか}ちゃん を うめなく され^{ひと}た 人^{ひと}
→ 200万^{まん えん}円 です。
- ※ 優^{ゆう}生^{せい}手^{しゅ}術^{じゆつ}等^{とう}一^{いち}時^じ金^{きん} を うけた 場^ば合^{あい} は うけとる こ と が できま^せせん。

いつまで 手^て続^{つづ}き が できま^すか？

令^{れい}和^わ 12年^{ねん} の 1月^{がつ} 16日^{にち} まで です。

まずは 住^すんで いる 都^と道^{どう}府^ふ県^{けん} や
こども家^か庭^{てい}庁^{ちよう} の 窓^{まど}口^{ぐち} に

相^{そう}談^{だん} しまし^{ょう}う。

ご希^き望^{ぼう} が あれば 手^て続^{つづ}き を

弁^{べん}護^ご士^し が 無^む料^{りよう} で お手^て伝^{つた}い しま^す。

- 都^と道^{どう}府^ふ県^{けん} の 窓^{まど}口^{ぐち} は 次^{つぎ} の ペー^じジ に ありま^す。

- こども家^か庭^{てい}庁^{ちよう} の 窓^{まど}口^{ぐち}

☎ 電^{でん}話^わ番^{ばん}号^{ごう} 03-3595-2575 ☎ FAX 03-3595-2753

✉ メールアドレス kodomokatei.hoshokin@cfa.go.jp

🕒 受^う付^け時^じ間^{かん} 10:00～17:00
(月^{げつ}曜^{よう}日^び から 金^{きん}曜^{よう}日^び。土^ど日^{にち}祝^{しゅく}日^{じつ} 年^{ねん}末^{まつ}年^{ねん}始^し を 除^{のぞ}く。)

